



郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭

旭市新庁舎建設「実施設計」【概要】 (中間報告)

目次

1. 設計方針《P1》
2. 設計概要《P2～P4》
3. 配置図《P5》
4. 平面図《P6～P9》
5. 立面図《P10》
6. 断面図《P11》
7. 工事計画《P12》

平成30年8月20日

旭市

1. 設計方針



①市民に開かれた庁舎

人にやさしく、わかりやすく、利用しやすい機能と安全性に配慮するとともに、市民のふれあいの場として親しまれる庁舎

②ユニバーサルデザインに対応した庁舎

すべての人が、安心して快適に利用できる庁舎

③住民自治の拠点となる庁舎

議会の独立性を保ちつつ、市民と行政が連携して、活発な市民の交流を促進する庁舎

④市民の安全・安心を支える庁舎

高度な耐震性や耐水性、防火性などの災害に対応できる機能を備え、地震や風水害などの災害時における防災拠点として機能する庁舎

⑤環境にやさしい庁舎

省資源・省エネルギー対策を図るため、それに配慮した設計と設備の導入を検討し、環境負荷の低減に配慮した庁舎

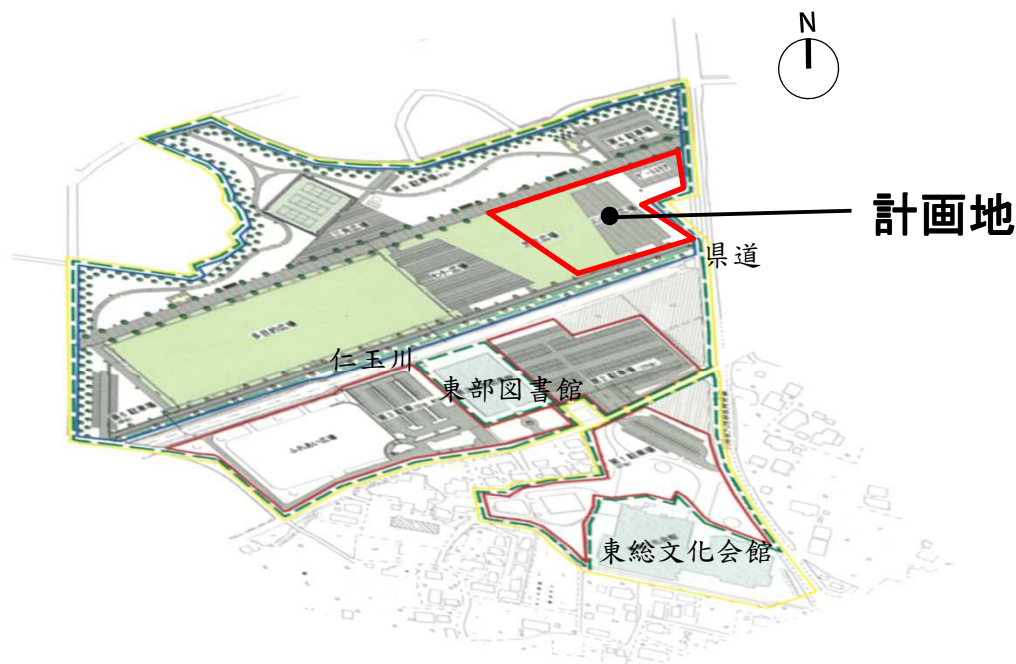
⑥行政需要の変化に対応できる庁舎

高度情報化や市民ニーズの多様化とともに、行政組織の変化などに対応できる機能的で柔軟性の高い庁舎

2. 設計概要

(1) 敷地概要

- ・建設地 : 旭市二の2132番地
- ・敷地面積 : 9,857㎡
- ・許容建蔽率 : 60%
- ・許容容積率 : 200%
- ・地域地区 : 都市計画区域
用途地域無指定
- ・防火指定 : 無(22条地域)
- ・日影規制 : 無指定
- ・前面道路 : 主要地方道
旭停車場線12m



(2) 建築概要

- ・主要用途 : 庁舎
- ・工事種別 : 新築
- ・建築種別 : 耐震構造
- ・構造種別 : 鉄骨造
- ・建築面積 : 約3,700㎡
- ・延床面積 : 約12,900㎡
- ・容積率 : 約110%
- ・階数 : 地下1階、地上5階、屋上塔
- ・最高高さ : 約26m
- ・基礎種別 : 杭基礎
- ・昇降機 : エレベーター3台
- ・駐車台数 : 167台 (来庁者用100台、公用車用67台)
- ・駐輪台数 : 35台

面積表

階	床面積(㎡)
屋上塔	約150
5	約350
4	約2,200
3	約2,200
2	約2,650
1	約3,100
地上階計	約10,650
地下	約2,250
合計	約12,900

(3) 電気設備概要

省エネルギーとともに、快適な電気設備を計画します。

電気設備	概要
①電力引込設備	敷地境界より地中埋設配管にて引込幹線を電気室まで引込む
②受変電設備	電気室に設置し、高圧電力を低圧電力に降圧し建物内に供給
③非常用発電機設備	非常用発電機設備と地下オイルタンク(燃料備蓄量3日分)を設置
④太陽光発電設備	20kwを設置
⑤電灯設備	LED器具を採用
⑥コンセント設備	用途、機器の配置に合わせて、適切に設置
⑦幹線、動力設備	ケーブルラックで配線ルートを構築し、環境に配慮したエコケーブルを採用
⑧無停電電源設備(瞬間的な停電に対応する設備)	サーバールーム等に配管を設置(機器費用、システム配線などの工事は除く)
⑨情報、通信設備	主要な幹線ルートは、ケーブルラックにて構築(システム配線などの工事は除く)
⑩誘導支援設備	出入口などの音声誘導装置やエレベーターの音声案内装置を設置
⑪防災設備	消防法及び建築基準法に基づき設置
⑫防犯設備	入退室管理設備や監視カメラ設備などの配管を設置(システム配線などの工事は除く)

(4) 空調換気設備概要

人と環境にやさしく、快適な空調換気設備を計画します。

空調換気設備	概要
①熱源設備	電気と都市ガスを併用する方式を導入
②空調設備	災害対策関連室と他を別系統とし、災害時も運転可能とする
③換気設備	建築基準法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づくとともに、執務室等の常時使用居室は在室人員に応じた変風量方式、会議室等の不定期利用居室は空調換気扇にて省エネを図る
④排煙設備	自然排煙と機械排煙を併用
⑤中央監視設備	熱源設備や空調設備などの監視、運転制御を一元的に管理できる設備を設置
⑥自動制御設備	空調設備機器や衛生設備機器が状況に応じて適切な状態となるように、自動的に制御する設備を設置

(5) 給排水衛生設備概要

省資源に配慮した、給排水衛生設備を計画します。

給排水衛生設備	概要
①給水設備	飲用水(市水道)、雑用水(雨水)の2系統給水
②給湯設備	電気温水器による個別方式、及び連結式のガス給湯器による中央方式にて、各所へ供給
③衛生器具設備	節水型で雑用水対応の腰掛便器、洗浄便座を採用 小便器は、自動洗浄式で雑用水対応の器具を設置 多目的トイレは、オストメイト対応を設置
④雨水利用設備	備蓄水をろ過処理し、雑用水として利用
⑤排水設備	高所から低所へ向って排水を流す重力式排水を原則とし、汚水と雑排水の2系統排水
⑥消火設備	消防法に基づき設置

(6)仕上概要

来庁者を出迎える低層階の内外装には旭らしさや自然の温かみを感じる素材により、深みと安らぎのある空間を計画し、執務室を中心とした上層階の内外装には汎用品を多く採用することでメリハリのある計画とします。

・外部仕上概要

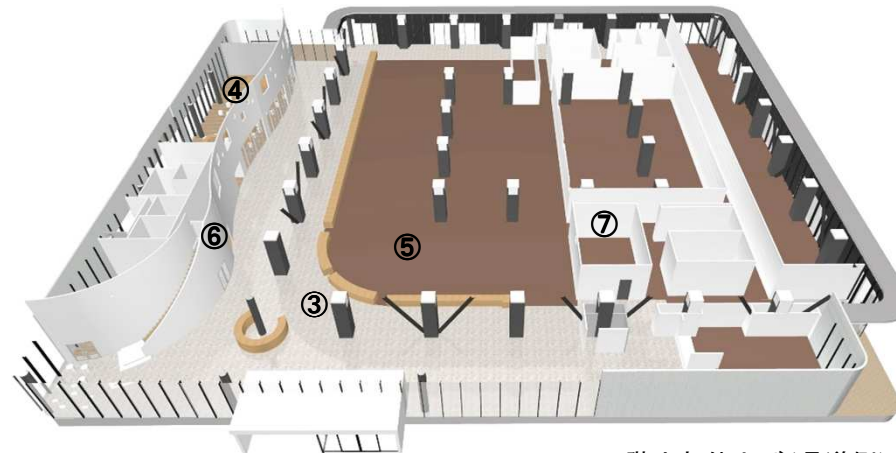
使用箇所	使用建材
低層階 外壁	①プレキャストコンクリート
上層階 外壁	②押出成形セメント板 塗装仕上
建具	アルミサッシ



外部仕上げ(仁玉川側)

・内部仕上概要

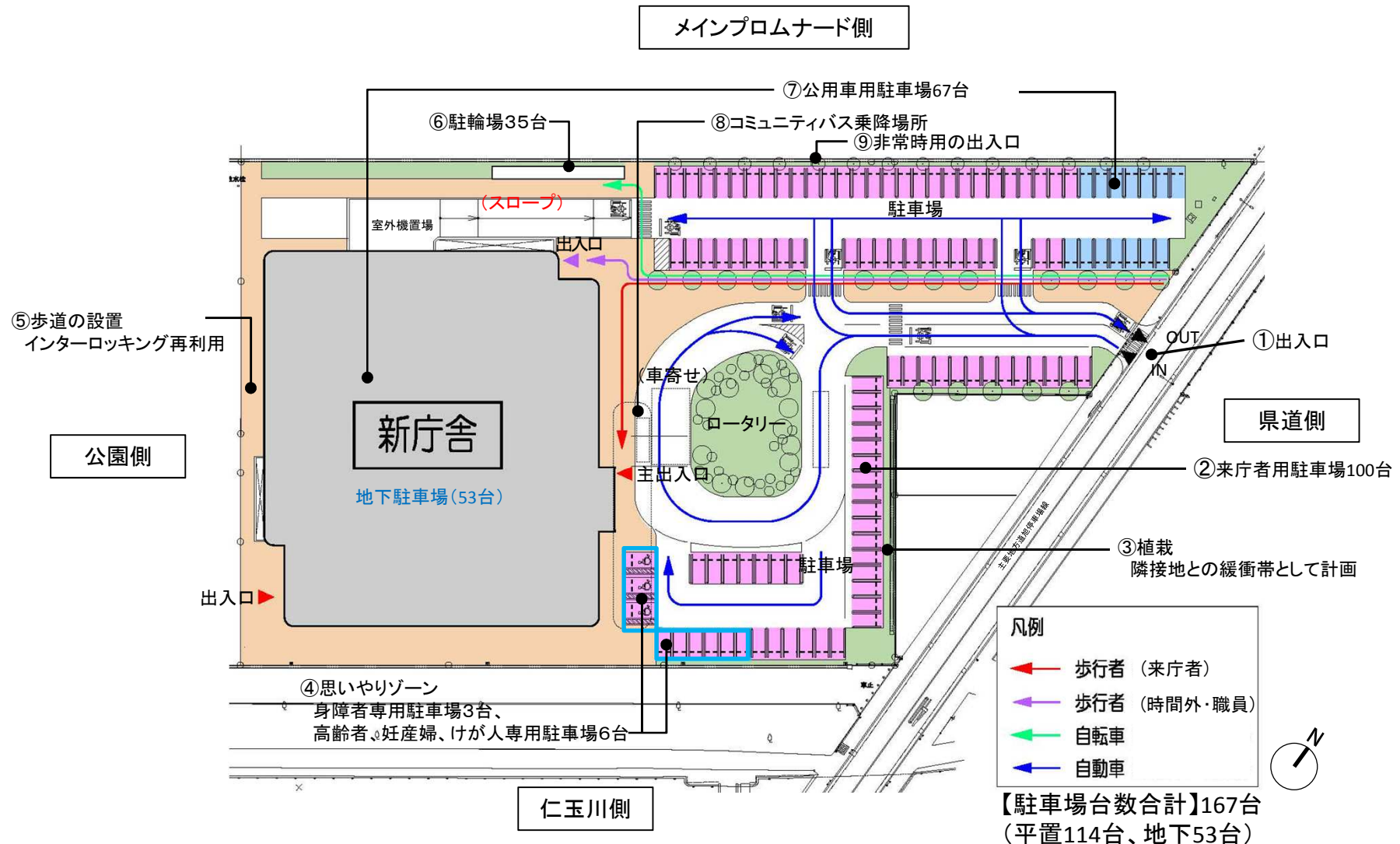
使用箇所	室名	使用材料
床	エントランス	③コンクリート磨き出し床
	市民活動の場	④フローリング
	執務室	⑤タイルカーペット
	廊下	タイルカーペット
	議場	タイルカーペット
壁	市民活動の場	⑥塗り壁
	執務室	⑦石膏ボード+クロス
	階段・廊下	石膏ボード+塗装
	議場	天然木化粧合板
天井	市民活動の場	ロックウール化粧吸音板
	執務室	ロックウール化粧吸音板
	廊下	石膏ボード+塗装
	議場	ロックウール化粧吸音板 +天然木化粧合板
	その他諸室	化粧石膏ボード



1階内部仕上げ(県道側)

3. 配置図

新庁舎は、進入口から見て、わかりやすく、認識しやすい配置で構成し、旭文化の杜公園との連携に配慮した計画とします。



4. 平面図

開放的な低層階と、機能を集約したコンパクトな上層階で構成し、執務室は将来の組織変更などに柔軟に対応できる構造で計画します。

執務諸室

【1階】 会計課、税務課、市民生活課、保険年金課、
高齢者福祉課、社会福祉課



① 総合案内

正面玄関から見やすい場所に配置します。

② 市民憩いの場

来庁者が気軽に立ち寄れる場を配置します。

③ 歴史等を学ぶ場

旭市の歴史や偉人の企画展をはじめ、市政・観光情報の発信や期日前投票など幅広く利用できる場を配置します。



① 総合案内イメージ



④ 市民活動の場イメージ

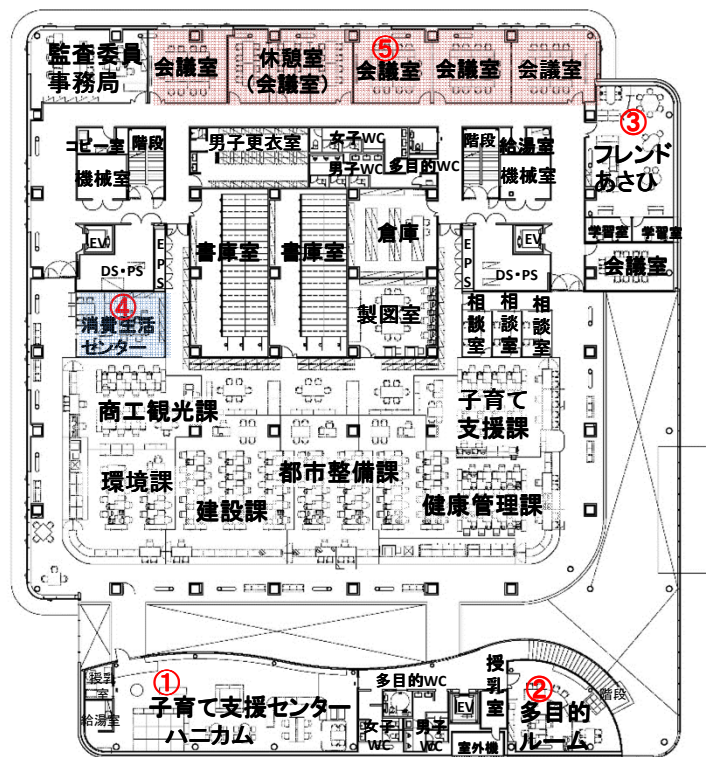
④ 市民活動の場

各種発表会をはじめ、演奏会や税の申告相談、期日前投票など幅広く利用できる場を配置します。

⑤ 金融機関窓口

会計課に隣接して、来庁者が市税などを納付するための窓口を配置します。

【2階】 子育て支援課、健康管理課、都市整備課、建設課、環境課、商工観光課、監査委員事務局



S=1:600



- ①子育て支援センターハニカム
市内に住んでいる3歳以下のお子さんとその保護者がつどい、一緒に遊んだり情報交換する広場を配置します。
- ②多目的ルーム
子どもの健康相談など多目的に使用できる場を配置します。
- ③フレンドあさひ
相談及び指導を行う適応指導教室を配置します。
- ④消費生活センター
プライバシーに配慮して相談ができるように個室を配置します。
- ⑤会議室エリア
可動間仕切りを設けて、各種会議に対応できるよう配置します。

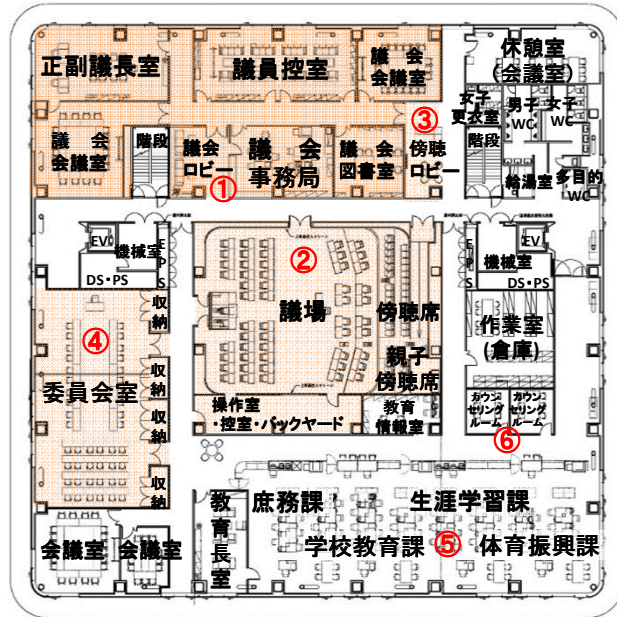
【3階】 秘書広報課、農業委員会事務局、農水産課、総務課、企画政策課、財政課、行政改革推進課



S=1:600

- ①特別職室エリア
市長室、副市長室等を配置します。
- ②政策決定室
災害時は災害対策本部として機能転換するなど、可動間切りを設けて、必要に応じた利用ができるよう配置します。
- ③防災無線室
政策決定室との連携を考慮して配置します。

【4階】 議会事務局、体育振興課、生涯学習課、
学校教育課、庶務課



議場イメージ

S=1:600



①議会エリア

正副議長室、議員控室、議会図書室、議会会議室、議会事務局等を配置します。

②議場

登壇席と正対して質問席を配置します。また、傍聴のしやすさに配慮して、議席と傍聴席の高低差は可能な限り小さくし、車椅子対応や親子席を配置します。

③傍聴ロビー

傍聴者などの待合・休憩スペースとして配置します。

④委員会室

可動間仕切りを設けて、必要に応じた利用に配慮して配置します。

⑤教育委員会

教育長室及び教育委員会の関係諸室を配置します。

⑥カウンセリングルーム

主に、市内の小学生や家族を対象とした教育相談室を配置します。

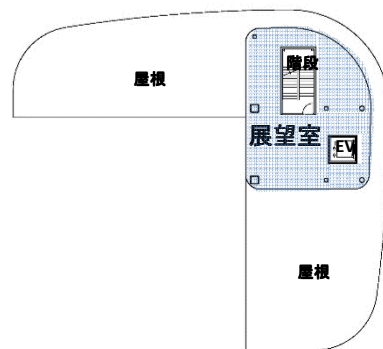
執務外諸室

【5階】 電気室・非常用発電機室



S=1:600

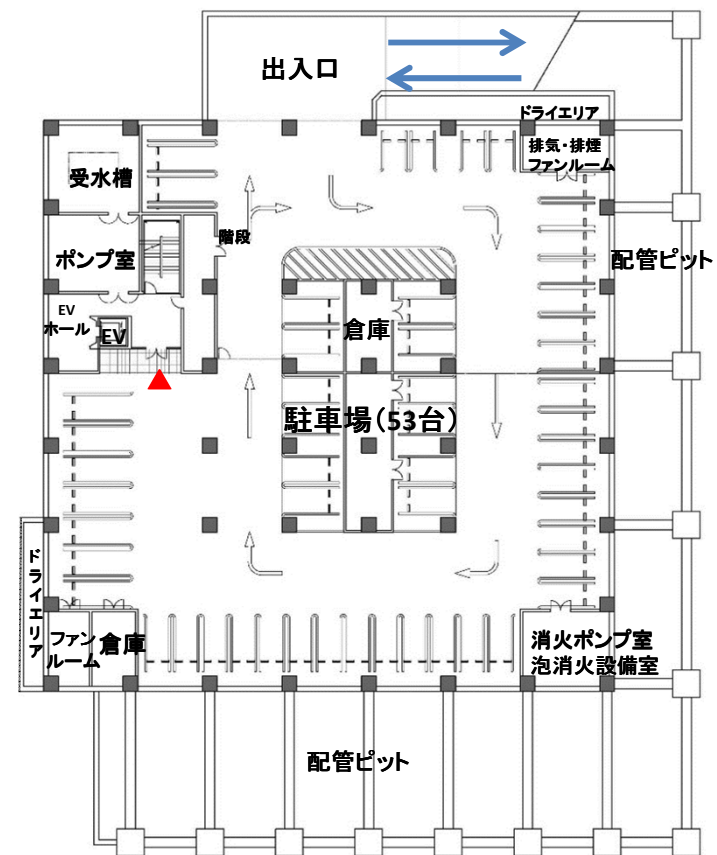
【屋上塔】 展望室



S=1:600



【地下1階】 地下駐車場

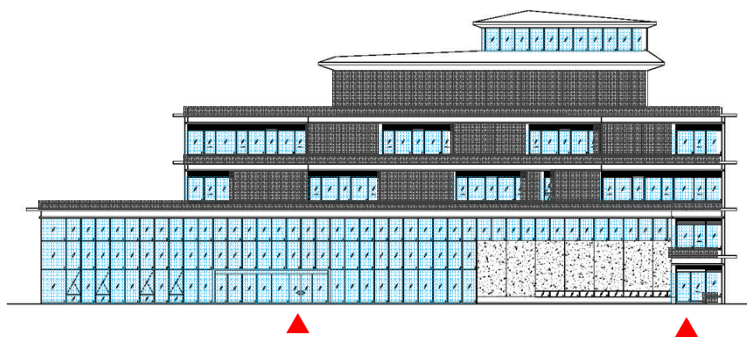


S=1:600

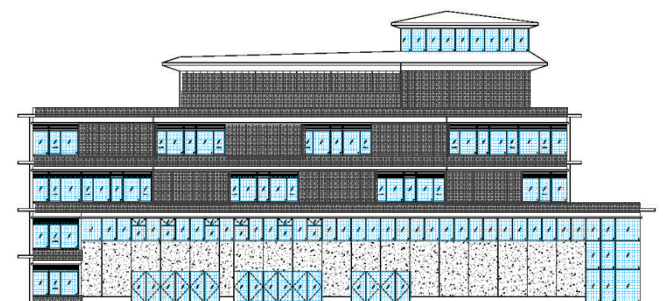
0 5 10 15 25

5. 立面図

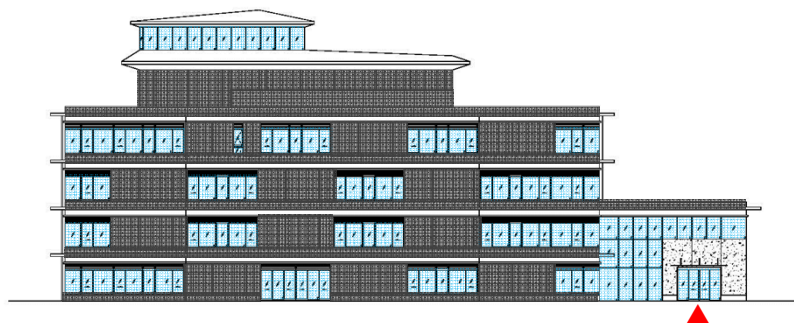
色彩の使い分けや壁面の区切りにより、周囲に圧迫感を与えないようなデザインで、白・黒・自然色を基調に、旭の景観に調和した計画とします。



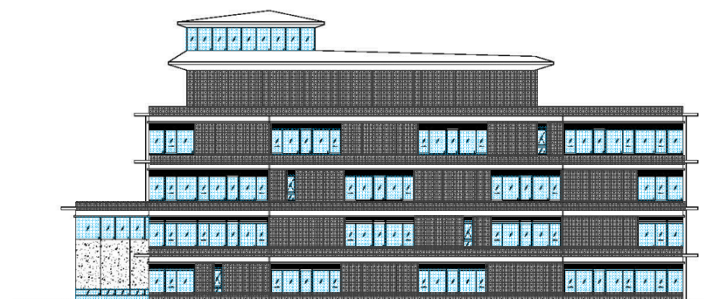
県道側立面(正面入口)



仁玉川側立面



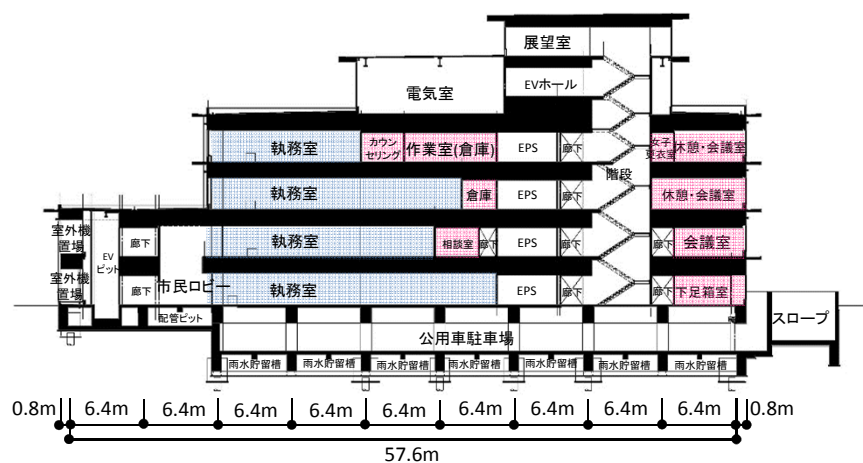
公園側立面



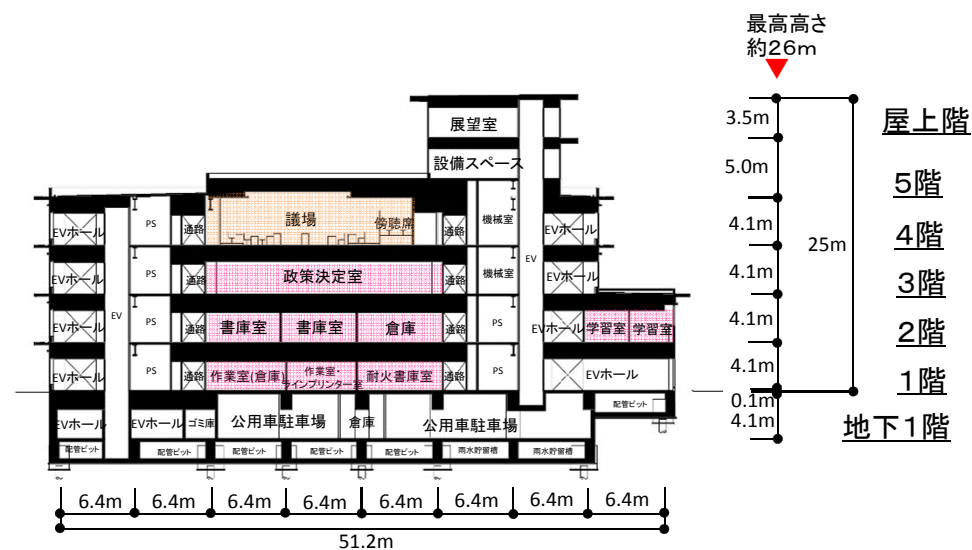
メインプロムナード側立面

6. 断面図

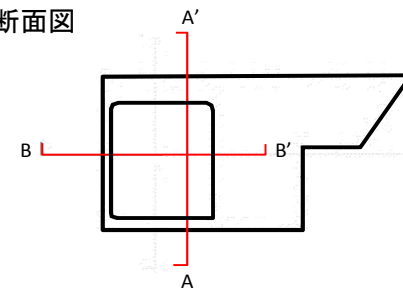
十分な空間を効率的かつ合理的に確保して、将来の機能更新や改修のしやすさに配慮した計画とします。



A(仁玉川側) — A'(メインプロムナード側)断面図



B(公園側) — B'(県道側)断面図



7. 工事計画

(1) 概算事業費

概算事業費は、必要な機能や設備を十分に精査して、可能な限り事業費の縮減を図るとともに、建設市場（資材費や労務費）の動向も踏まえて算定します。また、その他工事費として、地質調査の結果に基づいた液状化対策（地盤改良）を行います。

項目	内容	事業費
本体工事費	※地下駐車場合む	約52億9,000万円
外構工事費	駐車場、緑化、案内看板	約 1億6,000万円
その他工事費	上水道約1,300万円 下水道約500万円 液状化対策費 約2億8,500万円	約 3億 300万円
解体工事費	解体費（現本庁舎、第二庁舎） 約1億3,800万円 アスベスト撤去費約4,000万円	約 1億7,800万円
	計	約59億3,100万円

(2) スケジュール

建設工事は、平成31年度から2ヶ年で実施します。なお、平成31年10月1日から消費税が10%に引き上げられることから、経過措置として現在の税率8%が適用される平成31年3月31日までに、建設工事の契約ができるように準備を進めます。

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
基本計画						
基本・実施設計						
建設工事						
解体工事 （現本庁舎、第二庁舎）						

旭市新庁舎建設に伴う「財源の試算」について

《財源の内訳》

新庁舎建設の財源は、庁舎整備基金（平成29年度末までに積立てた約20億円）と合併特例債（事業費の95%まで充当でき、その返済にあたる元利償還金の70%は後年度において交付税で措置される。）を活用します。

なお、合併特例債の対象外事業（什器購入費や移転にかかる費用など）については、庁舎整備基金を充当します。

財源	金額	備考
合併特例債	56億3,430万円	事業費59億3,100万円の95%
庁舎整備基金	2億9,670万円	事業費59億3,100万円の5%
合計	59億3,100万円	

《事業費と財源》

合併特例債を事業費の59億3,100万円に活用した場合、借入額はその95%の56億3,430万円となり、利息額は、4億7,990万円となります。借入額と利息額をあわせた元利償還金は、61億1,420万円となり、その70%の42億7,990万円は交付税で措置されるため、実質的な負担額は、交付税を差引いた18億3,430万円と、残り5%の2億9,670万円をあわせて21億3,100万円になります。

利息計算の条件設定

借入額 56億3,430万円 利息額 4億7,990万円

償還期間30年 利率0.5%、解体工事分は償還期間5年 利率0.01%（利率は平成30年6月27日現在）

① 事業費

59億3,100万円			
本体工事費	外構工事費	その他工事費	解体工事費
52億9,000万円	1億6,000万円	3億300万円	1億7,800万円

② 財源

合併特例債（事業費の95%）	庁舎整備基金（事業費の5%）
56億3,430万円	2億9,670万円



③ 償還

元 金	56億3,430万円	
	交付税（70%） 39億4,400万円	一般財源（30%） 16億9,030万円
利 息	4億7,990万円	
	交付税（70%） 3億3,590万円	一般財源（30%） 1億4,400万円
実質的な負担額 21億3,100万円		